

令和7年度くらしきハーモニーセミナー企画運営業務仕様書

1 委託業務名

令和7年度くらしきハーモニーセミナー企画運営業務委託

2 目的

市内事業者及び市民を対象に第四次くらしきハーモニープランの重点目標にちなんだセミナーやワークショップ等（以下「セミナー」という。）を開催することにより、男女共同参画に関する理解の促進を図ることを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 講座の実施方法等

(1) 実施期間、開催回数

ア 実施期間 令和7年7月頃から令和8年2月末まで

イ 開催回数 8回

(2) 講座の開催形式

対面形式

(3) 実施場所

名称 倉敷市男女共同参画推進センター 第2・第3会議室

所在地 倉敷市阿知1丁目7-1-603号

くらしきシティプラザ東ビル（天満屋倉敷店）6階

休館日 月曜日（月曜日が休日の場合は、その次の平日）、祝日、年末年始

(4) 企画

別表（テーマ、ねらい・目的、主なターゲット）に沿った内容で講座を企画（講座名、講師・ファシリテーター等の選定、開催形式、開催日など）し、市との協議を経て実施すること

(5) 定員、集客目標

ア 定員 各講座40人を目安に、内容、開催形式により調整すること

イ 集客目標 各回定員の6割以上、期間を通じて200人以上とする。

(6) 広報、受講者募集等

ア 受講者の募集、広報については、募集チラシの配布、募集ポスターの掲示、情報紙・SNS等による周知、情報発信等、媒体は問わないが、集客目標の達成に向けて工夫するとともに、受託者のノウハウを最大限に活かすこと

イ 申込受付、受講者の決定（通知を含む）を行うこと

ウ 本市の公共施設（約80箇所）に対する募集チラシの配架については、担当課（男女共同参画課）経由で依頼することができる。その他の施設（民間施設含む）に対する募集チラシの配架を依頼する場合は、受託者の負担において行うこと

(7) 託児

倉敷市男女共同参画推進センター内に市が設置する託児所（定員5人程度）を利用すること

(8) 参加者アンケート

参加者アンケートを実施し、集計の上、提出すること。また、WEBアンケートを導入するなど回答しやすい環境整備に努めること

(9) その他留意事項

ア 参加料は徴収しないこと

イ 目標の達成に向け、集客に注力すること

ウ 興味・関心が得られ、かつ、参加しやすい内容（講座名、講師等）とすること

エ 講座の内容によっては、対象を限定して開催することは可能とする。

オ 期間を通して幅広い年齢層の集客を図ることとし、開催時間や日程等についても工夫すること

カ ウィズアップくらしき（倉敷市男女共同参画推進センター）の認知度の向上を図ること

キ 広報媒体等には倉敷市から委託を受けて実施する旨を明記すること

ク 市ホームページ等でPRするため、写真、講座資料等のデータを市に提供すること

ケ 講座風景の撮影について参加者の同意を得ること（市の広報活動として、講座の風景画像を市ホームページや情報紙等に掲載するため）

5 業務報告

業務完了後、30日以内に業務報告書（書面及びPDFデータ）を提出すること

6 個人情報の取扱い

受託者は、倉敷市個人情報保護条例に基づき、本業務を実施する上で知り得た個人情報については、適切な管理を行うこと

7 著作権について

- (1) 当該業務の実施に伴う成果物の著作権については、倉敷市に帰属するものとする。
ただし、受託者が従前より有する著作物又は第三者の著作物についての著作権は、受託者又は第三者に帰属するものとする。
- (2) 受託者は、当該業務の実施のために必要な、受託者が従前より有する著作権、あるいは第三者の著作権については、当該著作権の利用に当たり支障のないよう適切な措置を講じなければならない。また、万一何らかの著作権問題が生じた場合は受託者の責任において対処すること

8 その他

- (1) 当該業務の実施にあたっては、感染症対策を必要に応じて実施すること
- (2) 講師等の来場が困難となった場合は、何らかの方法で当該業務を遂行すること
- (3) 当該業務の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することは認めない。
- (4) 本仕様書に関して疑義を生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、全て両者協議の上、これを解決するものとする。
- (5) 業務の遂行にあたっては、全体及び業務ごとの実施方法について適時協議を行い、調整を行うこと

別表（テーマ、ねらい・目的、主なターゲット）

くらしき ハーモニープラン 重点目標	テーマ	ねらい・目的など	主な ターゲット
1 男女共同参画 の促進に向けた 意識の浸透	アンコンシャス・ バイアス	「普通は〇〇だ」「どうせ私は〇〇だから」とい った思い込みで、相手を傷つけたり、自分の可能 性を狭めたりしないよう、自分の中の「無意識の 思い込み」との付き合い方を学ぶ。	市民
2 多様性の理解 促進、人権尊重	「おひとりさま」 という生き方	高齢者の単身世帯が増え、家族のありかたも多 様化している。「おひとりさま」という生き方に 注目し、その心構えや準備について考える。	高齢者、 市民
3 ワークライフ バランスの推進	セカンドライフ	定年退職後のセカンドライフを豊かに過ごすた め、仕事やボランティア、趣味の活動など、自分 らしい生き方を探す。	市民
4 家庭、地域社 会における男女 共同参画の促進	家計管理	誰もが知っておきたい家計管理の方法につい て、貯蓄・社会保障・税金をポイントに学ぶ。	市民
5 政策・方針決 定過程への女性 の参画促進	リーダーコミュ ニケーション	リーダーシップとは何かを知り、相手との信頼 を構築し、業務を進めていくためのコミュニケー ションスキルを学ぶ。	市民
6 生涯にわたる 女性をはじめと した健康支援	認知症の予防と ケア	人生 100 年時代。生涯にわたって生き生きと健 康的に生活していくために、認知症の予防とケ アについて知識と理解を深める。	市民
7 困難を抱える 人々への包括的 な支援体制構築	不登校	不登校の子どもの気持ちを考える。子供に「学校 に行きたくない」と言われたときに、親や周囲の 人間ができること、向き合い方を考える。	子どもを持つ 保護者、 教育関係者、 市民
8 あらゆる暴力 の根絶	DV 防止	「愛」という言葉の下に隠れた DV に気付く。 夫婦間だけでなく、若年層カップルの間でおこ る暴力やストーカー行為の防止についても啓発 する。	女性、 若年層、 市民

（注）この表の順番で講座を開催する必要はありませんが、「8 あらゆる暴力の根絶」は 1 1 月 1 2
～ 2 5 日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に開催すること